

令和4年度 第1回文化財調査委員会議 議事録

令和5年1月20日（金） 滝沢市役所2階 201会議室

【会議内容】進行：事務局 岡田久美 文化振興課

開始時刻 10時

発言者	内 容
(事務局) 岡田課長	<p>本日の会議は、委員5名中5名のご出席をいただいております。</p> <p>滝沢市文化財調査委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>ただ今から、令和4年度第1回滝沢市文化財調査委員会議を開催いたします。</p> <p>教育長 熊谷雅英よりご挨拶申し上げます。</p>
熊谷教育長	(挨拶)
(事務局) 岡田課長	<p>今年度第1回目の会議でございますけれども、改めて委員の皆様のご紹介と、教育委員会事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>本日の資料の表紙裏面をご覧ください。名簿の順に紹介させていただきます。(委員名簿順、職員名簿順に紹介)</p> <p>それでは、議事に入ります前に「会議録署名委員の指名」ですが、前回は、松本委員にお願いしておりました。署名は委員長と委員1名の署名となりますことから、今回は、渡辺委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、渡辺委員よろしくお願いたします。会議録署名は会議録作成後に日程調整の上、事務局がお伺いたしますので、よろしくお願いたします。</p>

<p>(事務局) 岡田課長</p>	<p>議事の進行でございますが、滝沢市文化財調査委員会議運営規則第2条第4項の規定により、委員長が会議の議長となることとなっておりますので、これからの進行は、光井委員長にお願いします。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>それでは議事を進めたいと思います。</p> <p>議事 滝沢市指定文化財の諮問及び答申について 令和5年 1月13日付けで、熊谷教育長より、天然記念物カワシンジユガイ、無形民俗文化財滝沢市さんさ踊り、大沢さんさ踊りの3件の諮問について、依頼されましたので、本会議で検討したいと思います。</p> <p>事務局より3件の新規指定文化財について説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>今回、天然記念物カワシンジユガイ、無形民俗文化財滝沢市さんさ踊り、大沢さんさ踊りを新たに滝沢市指定文化財に指定したいということで、渡辺委員には「カワシンジユガイ」、松本委員には「滝沢市さんさ踊り」、「大沢さんさ踊り」の文化財指定調査の作成を依頼いたしました。指定調書については、別添、会議資料、資料1から3、15ページから17ページとなります。</p> <p>内容は指定調書のとおりですが、事務局からは若干の経緯と今後のスケジュールについてご説明させていただきます。</p> <p>・天然記念物「カワシンジユガイ」 滝沢市指定文化財新規候補案件として、平成28年(2016年)2月15日、片山千賀志委員より「カワシンジユガイ」が候補として出されました。</p> <p>渡辺委員に依頼し、平成28年(2016年)から令和元年(2019年)の3ヶ年にわたり滝沢市内河川のカワシンジユガイの分布調査を実施し、その成果を、令和4年(2022年)刊行の滝沢市文化財調査報告書第36集「滝沢市カワシンジユガイ生息調査報告書」としてまとめました。調書にもありますように、本種が数多く生息している状況で天然記念物にふさわしいと考えられます。</p> <p>指定後の懸案事項である河川工事との調整ではありますが、令和4年8月6日、河川課と一緒に仁沢瀬川で工事前に、地元小岩井自治会、子供会で、渡辺委員の指導のもと移植作業をイベントとして実施いたしました。今後も可能であれば同様な形で河川工事前の移植を河川課と協力しながら実施してまいりたいと考えております。</p> <p>・無形民俗文化財「滝沢市さんさ踊り」、「大沢さんさ踊り」 滝沢市指定文化財新規候補として、一般から公募した結果、平成29年(2017年)7月28日に団体より「大沢さんさ踊り」、平成30年(2018年)5月28日に「滝沢市さんさ踊り」が団体より候補として提出されました。</p>

	<p>2団体とも、保存会を組織し、継続的に活動していることから、無形民俗文化財指定にふさわしいと考えられます。</p> <p>天然記念物「カワシンジュガイ」については渡辺委員、無形民俗文化財「滝沢市さんさ踊り」、「大沢さんさ踊り」については松本委員より補足がありしたら、お願いいたします。</p> <p>なお、今後のスケジュールですが、資料20ページのとおりとなります。本会議で、指定について適当であると仮に答申された場合ですが、2月27日の滝沢市教育委員会議にて議決、告示となり、指定が決定いたします。</p>
(委員長) 光井委員長	<p>ただいま、事務局から説明がありました3件の新規指定文化財候補について、渡辺委員と松本委員から補足があればお願いします。</p> <p>最初に渡辺委員からカワシンジュガイの補足の説明をお願いします。</p>
(委員) 渡辺委員	<p>概ね調書に書いた内容のとおりで、実際に個体数が多いので、天然記念物は数が少ないとのイメージがあるのですが、そのあたりに違和感をおぼえる方もいるとは思いますが、個体数が多い環境というのが、少なくなってきましたので、個体数が多い状態を維持している所に価値を見出し、今のうちに天然記念物として保護、保全が図られるといいと考えております。</p>
(委員長) 光井委員長	<p>ありがとうございました。続きまして、松本委員から2つのさんさ踊りについて補足の説明をお願いいたします。</p>
(委員) 松本委員	<p>さんさ踊りにつきましては、ご周知のとおり盛岡のいわゆる観光化したさんさ踊りが一般的な認識であります。調書に書かせていただきましたが、伝統さんさといまして、盛岡郊外で伝承されているさんさ踊り、これは、元々のさんさ踊りの原体を示している貴重なさんさ踊りの姿なわけです。観光さんさがひじょうに人々の注目を集めていくなかで、伝統さんさを継承していく人々が逆に少なくなっていくことが、考えられます。</p> <p>盛岡市内においても伝統さんさに関しては保存会を作って観光さんさとは別途の形で伝承を保持していくことが、基本的な形であると思っております。もちろん、盛岡市だけでは無く、周辺の各町村においても、さんさ踊りは伝承されてきました。それは、先ほど申し上げたように伝統さんさとしての価値を有している。</p>

<p>(委員) 松本委員</p>	<p>滝沢市の2つのさんさ踊りについても、伝統さんさとしての価値というものを評価しなければさらないと言うことです。</p> <p>もう一つ、無形民俗文化財の場合、伝承者つまり担い手が不在になると無形文化財としての価値が消滅してしまいます。</p> <p>担い手をどのように確保するかということに、知恵と努力をしているかということの評価していかなければなりません。したがって、伝統的なさんさを伝承しながら、どうやって次の世代に伝えていくか、その伝えていく努力をいかにしていくか、それをさらに多くの人々に見ていただいて、次の世代を育成していくか、文化財を伝承、保持していく一つの重要な要素になっていくと考えますと、2つの団体の取り組みそのものが、文化財保持として評価される活動を行っていることで、文化財指定をお願いしたいと考えております。</p> <p>指定することによって、担い手の育成、後世への伝承というものに対する意識が強くなっていくことを期待し、文化財指定が適当であると判断した次第です。</p> <p>以上です。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、最初に「カワシンジュガイ」について、ご質問・ご意見、あるいは確認したいことがございましたらお願い致します。</p>
<p>(委員) 越谷委員</p>	<p>大変ご苦労されて調査されたかと思えます。この「カワシンジュガイ」の市の天然記念物としての指定に関して異論があるわけではありませんが、2・3確認したいことがありますので、質問させてください。</p> <p>一つ目ですけども、すでに指定される前から様々な努力をして保全活動が行われているというお話でした。天然記念物としての指定の前後で、何か大きく変わることがあるのか。あれば教えていただきたいというのが1点目でございます。</p> <p>もう2点目は、先ほど事務局からのご紹介がありましたように、仁沢瀬川での生息地に関して、工事が入るということで、移植作業をされたということですが、私は生物に詳しくはないですが、移植作業というのは、うまい対応なのかどうかという点です。指定されてからになります。今後、指定後も、このような比較的良好な環境でも、河川課としてある程度やらなければいけないのか。</p> <p>台風というのものもあるでしょうから、そういった市民の生活の場の確保という点でも重要かと思うので、移植作業だけとは限らないと思いますけれども、河川課と協調しながら「カワシンジュガイ」を指定後も維持、保護できる関係の保障というのは、どの程度あるのかという点を教えていただければと思います。よろしくお願い致します。</p>

<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>今、質問がありました。指定前後に変わるものがあるものなのかどうか。あるいは、仁沢瀬川のように移植する方法で、河川課と協力しながら、今後もそういうかたちでやられる方向性があるのかどうか。 二つの質問がありましたので、渡辺委員さんお願いします。</p>
<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>事務局のほうで、お答えします。 天然記念物指定前後で何か変わるのかどうかについて説明します。 一つは、天然記念物の指定になれば、移植作業等に関しては、現状変更届が必要ということになるかと思えます。 それから、採取については、天然記念物はできないこととなりますので、文化財としての規制がかかるということです。 河川課としては、工事する側にも、その移植作業を含めての委託を考えております。今後、うちとしても、共同で移植作業を工事区域に関しては行います。それから、河川課としましても、取り残しがないように工事関係者にも説明して、天然記念物を移植するということを念頭にやります。河川課として障害になるのは、先に現状変更届を出さなければならなくなります。それは、年に1回出せばよいと思えます。 そういうことで、今の段階で河川工事を止めるわけにはいかないの、移植という手段しか、今のところ考えられないのではないかと思います。 移植に際しては、渡辺委員さんにもご相談したのですが、同一河川の中で流れ落ちて、影響がないくらいの範囲の中で、生息が望めそうなエリアで、緩やかな河川という所で移植を行っております。 河川工事も、お金がかかるので、すぐ進まないの、年度ごとにほんの10mぐらいの範囲で行っています。そのスパンであれば、うちも移植を行えると考えております。 それから、他の河川はどうかということになるかと思えますが、他の河川に関しても、河川課でも工事するときに、うちに申し出があります。書類で、この河川には「カワシンジュガイ」がいますか、いませんかという文書をいただくことになっています。このへんのところは、連携しながら今後もやっていきたいと思えます。</p>

<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。その他、確認したいこととか、ご質問・ご意見ありませんか。</p>
<p>(委員) 上白石委員</p>	<p>指定について異論はないのですが、先ほど渡辺委員の説明の中で、「個体数が多い環境に意義がある」というお話がありました。私は、素人ですが、環境保全をするということは、何かできるのでしょうか。指定するとか、そういった取り組みというのはあるのでしょうか。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、井上さん、お願いします。</p>
<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>環境保全という項目は、かなり大きい項目になるかと思います。 特に「カワシンジュガイ」が生息するための環境保全という大きいことは、まだできない状況ですけれども、やはり天然記念物ということを知ることによって一つの意義を感じており、河川には、こういうものがあるから大事にしてくれということを一に考えたいと思います。 それから、環境保全ということは、今後いろいろと考えなければいけない課題だと思うのですが、うちだけでは済まない話になると思いますので、ここは全庁的に広げて、例えば、今、河川課とは連携していますが、後もう一つ、環境課とも連携して、環境パートナーシップで、そっちは、木賊川の「カワシンジュガイ」の確認とか行っています。そういった意味でどんどん庁舎内、いろいろな環境関係の課と連携しながら進めていきたいと思っています。とりあえず、この貝を天然記念物にするということで、その意義をもう一度周知するというのが、うちとしては、それが大事なのではないかと考えております。 よろしいでしょうか。ありがとうございます</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>環境保全ということで、天然記念物に指定する、されるということで、よりみんなに啓蒙する機会になるということと、併せて、他の課との連携もより深められるのではないかとということで、そういう方向で進めていただき、指定されれば、より加速されるのではないかとということです。 それでは、私から一つですけれども、指定された場合、これから委員会とか、教育委員会とか、今までもやられてきていると思うんですけれども、環境保全に対して、河川に対してパトロールとか、監視とか、啓蒙とか、そういうのを新たに企画するというか、増やすというか、そういうのは計画がございませうか。</p>

<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>具体的な計画はないですが、啓蒙活動としては、今年度やりました小岩井自治会との交流移植作業。そのときは、単に移植作業ではなく、渡辺先生に来てもらって「カワシンジュガイ」というのは、どういう貝なのか説明してもらってから、河川で移植してもらったという経緯もありますので、今後、そういう活動も広げていきたいです。</p> <p>それから、これは内々ですけど、天然記念物になりましたので、来年度は「カワシンジュガイ」の見学会とか、渡辺先生にお願いして記念講演会などというのを企画していきたいと思います。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>その他、この「カワシンジュガイ」についてご質問・ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>松本先生、何か、ご質問・ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>(委員) 松本委員</p>	<p>特にございません。納得させていただいておりました。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、続きまして「滝沢市さんさ踊り」「大沢さんさ踊り」につきまして、質問・意見、確認することがございましたらお願い致します。</p> <p>はい、上白石委員さんお願いします。</p>
<p>(委員) 上白石委員</p>	<p>今回、2件のさんさ踊りが伝統さんさに指定になるということですが、滝沢市内には、こういった伝統さんさというのはどれぐらいあるもので、もし他にあるのだったら、それも指定する方向なのかどうか、お尋ねします。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>事務局、お願いします。</p>
<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>大きい伝統さんさは、この2件です。あと、地域で活動しているのには、一本木さんさがあります。</p> <p>一本木さんさも、活動が広がれば、指定候補にはなると思います。</p> <p>以上です。</p>

<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>ありがとうございます。では、その他、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。 はい、どうぞ、上白石委員さん。</p>
<p>(委員) 上白石委員</p>	<p>こちらの伝統さんさ踊りが、観光化されたものと違って、原形に近いという話で、そういった価値を市民の方とか、子ども達とかに現状で伝えているものがあるかどうかということと、今回の指定を受けて、さらに拡充する予定があればお聞きしたいと思います。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、事務局お願いします。</p>
<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>今回、文化庁の補助事業で、親子体験教室ということで、民俗芸能を学校現場などで教えるという試みをやっています。親子さんさ教室みたいな感じです。 今回、滝沢さんさ踊りさんは、中央小学校で教えたりしていました。そういう活動がどんどん広がっていくのではと思いますし、大沢さんさ踊りさんも、大沢地区でいろいろ継承していて、小学校とか、保育園とかで実施しているのです、どんどん広がっていくと思っています。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。その他。 はい、どうぞ、上白石委員さん。</p>
<p>(委員) 上白石委員</p>	<p>もう1点。盛岡大学をはじめとして、盛岡の大学は観光さんさが非常に熱心で、いいことなのかもしれませんが、そこで学んだ学生たちが、かなり教員になって岩手県内に散らばっていく。そうすると、もう伝統さんさというのが消えてしまう可能性があるのではないかと危惧しております。 そういった大学のさんさ委員会なんかで、伝統さんさがあるというのを伝える試みとか何か考えてますでしょうか。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、どうぞ、事務局お願いします。</p>

<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>はい、もし大学で要請していただければ、たぶん行って教えるということは可能かと思います。団体のほうも、そういう活動を積極的に外に出てやりたいと言っていました。ただ、大学生にどの程度、伝統さんさを教えるか、なかなか難しい問題かと思います。これも今後、広めていきたい活動でもあると思っております。</p> <p>盛岡大学のさんさは、すごい盛んなので、新しい流派として、私は認めてもいいと思います。伝統芸能も結構、時代によって変化するのが多いので、盛大はその特徴を生かしたさんさというのも伝承していくのもいいかと思います。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、新しい方向性が事務局から今、出されました。その他、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>(委員) 松本委員</p>	<p>今、井上さんが言ったようなかたちで、確かに県立大も盛岡大もさんさ踊りが非常に盛んなんですが、言ってみれば、すべて観光さんさです。盛岡大学もそうですし、県立大学もそうです。伝統さんさがあるということを学生は知らないでしょう。おそらく。さんさでは、私たちが今踊っているこれという認識があるんですが、実は、さんさ踊りの中に、先ほどおっしゃったように、伝統さんさを踊るグループがあってもいいのだろうという気がします。実は、これが原点なんだ、本当の姿なんだというのは、大学の学生として、例えば教員として巣立っていかれる学生諸君は覚えておいていただいたほうがいいと思いますし、さんさ踊りの集団の中に、リーダーたちが、伝統さんさというのがあるって、県内にこれだけあって、こういう活動をしているんだというのを、ビデオなども豊富にありますから、そういったものを学ぶ機会がさんさ踊りのグループの中にあってもいいだろうという気が、今いたしました。私事ですが、以上です。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今、盛岡さんさをやっている方も、伝統さんさのことを、より理解が深まると思いますので、そういう流れみたいなものを自分で意識されることによって、今後のさんさについての意義みたいなのがより深まって、パワーアップしていくのではないかと思います。</p>

<p>(委員) 松本委員</p>	<p>滝沢市にある大学ですので、滝沢市の伝統さんさは、これというように、しっかりと認識しておいていただいて、盛岡市にもあるし、紫波にもありますし、というかたちで認識していただければ、大学生のさんさ踊りに対する認識も少し変わるかもしれないと期待はしています。すみません、以上です。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。そうですね。 私も、個人的なことですけれども、十数年前、滝二小のときには運動会でさんさ踊り保存会の方がいらっしゃって、そして指導していただいて運動会でみんなに披露するというので、それで子ども達も、地域の人達も、そこで広がっていった経緯があります。今の現状はどうでしょうか。十数年前の話ですけれども、今、各校ではどう継続されているのでしょうか。もし、事務局で把握されているのであれば聞きたいところです。</p>
<p>熊谷教育長</p>	<p>それについては、先生が二小の校長のときからやっけていまして、どの学校でも今も継続してやっております。 ただ、全校でやっているところと、学年単位でやっているところ、他に駒踊りをやっている学校があります。 さんさ踊りをやっている学年、3・4年とか、5・6年は駒踊りであるとか。地域に郷土芸能が二つあるところは、どっちも生かすようなかたちでやっております。 全校でやっているのは、滝沢小学校と鶉飼小学校の二つぐらいだと思います。 中学校も、全国中学校文化祭、中文連というのですが、神奈川大会に6年ぐらい前にですが出場しております。学校の中では、さんさ踊りは定着していると思っております。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>ありがとうございます。滝沢市内の小学校では、各地区でさんさとか、駒踊りとか、そういうのを行事の中に入れながらずっと継続しているということで、これは担い手になり、あと地域を理解してもらうためにも非常にいいことだと思いますので、是非このまま継続されていければと思います。 個人的ですけれども、娘たちも鶉飼小学校を二人卒業して、やはり、さんさを聞くと体が動いて踊ります。私は他県出身なので難しいですけれども、やはり小さいときから、そのような環境にいと、本当に体に身にしみるのは大事なのだと思うし、継承され、担い手、或いは理解する人を増やしていくことにもなると思います。 その他に。</p>

<p>熊谷教育長</p>	<p>中央小学校は、学校ができて4年になりますが、ここも、滝沢市さんさ踊り保存会の皆さんが学校に来て、当時の会長だった西村さんが来て、今もご指導されております。</p> <p>それから、井上総括から、さっき、学校に出向いて授業ということで行っているとの話ですが、この前、学校公開がありましたときにも、社会科の授業でさんさ踊りを教えた方をゲストに呼んで、授業の中で苦労とか、どんな気持ちでやっているのかということも授業の中で紹介しながら学校公開をしたということもございました。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうかたちで学校のほうでも、引き続いて「さんさ」或いは「駒踊り」などの民俗芸能を理解する場を設けているということです。</p> <p>その他、はい、どうぞ、越谷委員さん。</p>
<p>(委員) 越谷委員</p>	<p>私自身、岩手大に勤めておまして、盛岡の市民ですが、岩手大学でも県大さんや盛岡大さんほかどうかわかりませんが、その時期になるといろいろな音が聞こえてきております。</p> <p>大学の場合、私の大学ですと、他県からくる人たちもたくさんいるので、私自身も他県出身ですから、最初に来たときにパレードのさんさ踊り、いわゆる観光さんさ踊りは、「あれは本物じゃないから」みたいに言う人がいるから、意味がよくわからなかったんです。こういう話を聞いていくと、もっとちゃんと歴史を考えた、または、その土地のものを背負ってあらわれたものだろうと思うので、今回、指定するのに対する意見でなくて、大変恐縮ですけれども、関連市町村との連携についてです。</p> <p>当初言われて、どういう意味なんだろうというのがわからなかった「本当のさんさじゃない」という流れが、きっと、伝統さんさの中にあって、その背景を知ったうえで、また新しい観光さんさになるのかもしれないと思います。</p> <p>もちろん、否定するという意味ではなくて、是非そういった点で、滝沢市でもやらなければならないと思いますけれども、連携を深めていただければという希望を申し上げました。よろしく願い致します。</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これからも、今の越谷委員さんの話も参考にしながら進めていただければと思います。</p> <p>では、その他、質問・ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>では、以上で質問・ご意見の審議を閉じさせていただきます。</p>

<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>それでは、評決のほうに入りたいと思います。 天然記念物「カワシンジュガイ」、無形民俗文化財「滝沢市さんさ踊り」、「大沢さんさ踊り」につきまして、滝沢市指定文化財として指定することが適当であると答申してよろしいでしょうか。</p>
<p>(委員一同)</p>	<p>(異議なし。)</p>
<p>(委員長) 光井委員長</p>	<p>「異議なし」ということで、ありがとうございます。 それでは、本会議にて、天然記念物「カワシンジュガイ」、無形民俗文化財「滝沢市さんさ踊り」、「大沢さんさ踊り」につきまして、滝沢市指定文化財として指定することが適当であると答申いたします。</p>
	<p>会議での審議の結果、無形民俗文化財「滝沢市さんさ踊り」、「大沢さんさ踊り」、天然記念物「カワシンジュガイ」について、滝沢市指定文化財として指定することが適当であると認められ、令和5年1月20日付けで、「滝沢市指定文化財の指定について（答申）」の文書が光井委員長より熊谷教育長に提出された。</p>

閉会時刻 12時00分